

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

2025年3月労働者派遣事業報告
対象期間：2024年1月1日～12月31日

記

1 2024年12月31日付 派遣労働者数 2人

2 2024年 派遣先事業所数（実数） 2件

3 2024年 労働者派遣に関する料金の平均額 26,005円
1日当たりの料金額（8時間労働として計算）

4 2024年 派遣労働者の賃金の額の平均額 16,152円
1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）

5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 37.9%

6 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無 有
上記労使協定の有効期間 2025年4月1日～2026年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲 全ての派遣労働者

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口

GOKENN NIHON
経営管理部 マネージャー TEL045-516-2928

8 教育訓練に関する事項
社会人基本マナー / MS オフィース操作 / 資料作成・プレゼンテーション能力 / 通訳・翻訳技術 / 目標管理 / リーダー研修